

## 京都コンサートホールコンサートガイド作成業務仕様書（案）

### 1 総 則

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書において定めるもののほか、関係法令及び京都市契約事務規則に従うものとする。
- (2) 本業務の実施中に正常な業務の履行に支障となる非常事態が発生したときは、遅滞なくその状況、発生原因、対処状況等について公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下、「当財団」という。）に報告するとともに、その指示を受けなければならない。
- (3) 本業務実施において疑義が生じたときは、当財団と協議のうえ実施するものとする。また、本仕様書に掲げる業務以外に受託者において実施することを必要とする業務が生じた場合は別途協議する。
- (4) 契約書と本仕様書の規定に重複があり、その内容が相違するときは、本仕様書が優先する。

### 2 業務内容

京都コンサートホールコンサートガイド（以下、「コンサートガイド」という。）令和3年4月号から令和4年3月号までの作成、印刷、納品とする。

#### (1) デザイン作成、レイアウト及び組版

クラシック専用ホールとしての洗練された品格を保ちながら、斬新なモダン建築の雰囲気に適ったデザイン、誰にでも読みやすい文字とし、京都コンサートホールのイメージアップや利用者の増加、チケット販売促進に繋がるものとする。

##### ア サイズ

A4判 6ページ編纂

##### イ 仕上げ

A4判 : 210mm×297mm

DM折り : 210mm×99mm

##### ウ 掲載必須項目及び掲載場所

受託者は、コンサートガイドの表紙及びDM折りにした場合においても表紙にあたる部分に以下の項目を必ず記載し、わかりやすくレイアウトすること。

(ア) 京都コンサートホールのロゴ

(イ) コン서트ガイドの文言

(ウ) コン서트ガイドの年月号数

(エ) 京都コンサートホールのホームページのアドレス

(オ) 日本語及び英語の京都コンサートホールのホームページへアクセスするためのQRコード

エ 広告枠

当財団が契約している本ガイド内面5枠の広告（65mm×43mm）をレイアウトすること。紙面の配置については提案すること。

オ 校正の回数

色校正を1回含む4回以上

(2) 印刷

ア 色

4色 / 4色

イ 用紙

マットコート90kg以上

ウ 数量

(ア) A4判 : 6,800部×12回

(イ) DM折り : 8,200部×12回

エ 印刷, 納品

最終校正日から8日以内に納品すること。

(3) 納品先

納品にかかる経費は受託者の負担とする。

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

京都市左京区下鴨半木町1番地の26（京都コンサートホール内）

3 本業務に係る留意事項

(1) 制作に係る文章・画像等の素材提供は当財団が行い、素材の形式に関わらず的確に読み取り、デザイン・レイアウトすること。

(2) 事前に当財団へ制作スケジュールを提出し、円滑に業務を遂行すること。

(3) スケジュールに変更が生じた場合は、速やかに当財団と調整すること。

(4) 校正については4回以上行い、カラー出力紙で2部提出すること。

(5) 印刷物の提出以外に、印刷用とWEB用に加工したデータをPDF形式に変換しCD-ROMに収録し、提出すること。

(6) 企画・制作（デザイン含む。）に関する著作権は、当財団の所有とする。

(7) 第2項業務内容第1号「ア」のサイズは、A4判6ページ編纂とし、展開については受託者の任意とするが、綴じる場合は金属針を使用せず、廃棄の際は雑紙として分別出来るなど、環境に配慮した材料を使用すること。

(8) 京都コンサートホール屋外掲示板や北山駅掲示板等に掲載しやすい編纂、展開であること。

(9) 当財団の都合により、刷り直しが生じた場合、契約書記載の金額を12分割した金額で刷り直しを行うこと。

#### 4 支払い

- (1) 契約金額の支払は、契約書記載の金額を12分割し、月ごとに支払う。ただし、12分割にあたり端数が生じたときは、最終の支払金額を調整する。
- (2) 受託者は履行期間中、毎月の業務を履行後、納品書及び請求書を速やかに提出すること。
- (3) 当財団は月ごとに、前号の納品書及び請求書が適正なものを確認したときは、契約書の規定に従い、第1号に規定する金額を支払う。
- (4) 支払いは銀行振込とし、振込手数料は受託者の負担とする。

#### 5 その他

この仕様書に定めない事項について、必要のある場合は両者協議して定めるものとする。

以上